

魚津市スマートシティ推進基盤構築業務
公募型プロポーザル実施要領

1 実施の目的

本市においては、人口減少、少子・高齢化社会が到来する中、インフラや社会保障への財政負担の増加や災害リスクの高まり、地域経済の縮小など、行政だけでは解決できない、前例のない様々な課題への対応が求められている一方で、IoT や AI 等の先進的な ICT という新たなツールの活用が可能であるにもかかわらず、十分に活用できていない状況です。今後、持続可能なまちづくりを推進するためには、「あらゆる政策分野においてこれまでの施策を見直し、ICT・データを活用すること」、「行政だけで考えるのではなく、地域課題に関連する多様な主体と連携すること」が必要となっています。これらの取組を通じて、ICT・データの活用による行政経営の改革や、民間企業や大学等が保有する先進的な ICT 技術を積極的に活用し、「魚津モデルスマートシティ」実現を目指します。

この要領に定める公募型プロポーザルは、本件事業を委託するにあたり広く企画提案を募集し、最も適切な者を本件事業の受託者として選定することを目的とします。

2 業務の概要

- (1) 業務名 魚津市スマートシティ推進基盤構築業務
- (2) 業務内容 「令和4年度魚津市スマートシティ推進基盤構築業務仕様書」のとおり。
- (3) 業務期間 契約日から令和5年3月31日（金）まで
- (4) 委託限度額 金19,428,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 前払い金の有無 無

3 参加要件

本企画提案への参加は、単独企業又は共同企業体（JV）を問わない。ただし、共同企業体の参加の場合であっても、その全ての者が次に掲げる事項を全て満たしてい

ることを要件とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に該当する者ではないこと。

(2) 魚津市契約規則（平成 29 年魚津市規則第 4 号）第 3 条に規定する競争入札参加資格者名簿（令和 3・4 年度魚津市物品購入等入札参加資格者名簿）に提案書提出日までに登録されていること。

※登録が必要な場合は、魚津市HPを参照のうえ、速やかに所定の手続きを終えてください。

<入札参加資格に関する担当課>

〒937-8555 富山県魚津市积迦堂一丁目 10 番 1 号

魚津市役所財政課 管財・契約検査係 TEL：0765-23-1088

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 条）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者ではないこと。

(4) 魚津市税及び国税について滞納がないこと。魚津市に納税義務を有しないものにあつては、本店又は主たる営業所の所在地における市町村民税及び固定資産税を滞納していないこと。

(5) 役員（法人の業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められるものを含む。）が魚津市暴力団排除条例（平成 24 年魚津市条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて、社内ルールや法令遵守（コンプライアンス）の仕組みが整備されていること。

(7) 過去 5 年以内に「スマートシティ関連業務または地域DX関連業務」の受注実績を 1 件以上有すること。

4 質問の受付及び回答

(1) 提出期限 令和 4 年 7 月 1 日（金）17 時（必着）

- (2) 提出方法 別添の質問書（様式第5号）により、電子メールにて提出すること。
なお、メール送信後に担当部署（巻末に記載）まで電話連絡をすること。
- (3) 提出先 planners@city.uozu.lg.jp
- (4) 回答日 市HPで順次回答
- (5) 回答方法 質問者名を伏せて市HP上で回答
※回答の内容は、本実施要領及び仕様書の修正とみなす。

5 参加表明書の作成要領

- (1) 参加表明に必要な書類 ※全て原本を1部提出する。
- ア 参加表明書（様式第1号）
※支社などの委任先がある場合は、魚津市物品購入等入札参加資格申請の際に申請した受任者の氏名により提出すること。
- イ 会社概要書（様式第2号）
- (2) 参加表明書の提出
- ア 提出期限 令和4年7月6日（水） 17時（必着）
- イ 提出先 担当部署（巻末に記載）
- ウ 提出方法 上記提出先まで持参又は郵送

6 企画提案書等の作成要領

- (1) 企画提案に必要な書類 ※全て10部提出とする。
- ア 企画提案書提出届（様式第3号）
※支社などの委任先がある場合は、魚津市物品購入等入札参加資格申請の際に申請した受任者の氏名により提出すること。
- イ 企画提案書（様式第3号の1）
A4サイズ20ページ以内とする。
※様式第3号の1を使用して、各設問に対する提案を行うこと。補足資料等については任意様式を認めるがページ数は上限を超えないこと。
※以下の項目に合わせて作成すること。

1. 実施方針
2. 実施体制
3. 工程計画
4. 業務への対応
 - 4-1. 魚津市 IoT プラットフォーム構築業務
 - 4-2. 通信方式及びデバイス
 - 4-3. オープンデータ等とのデータ連携
 - 4-4. 運用保守設計
 - 4-5. 魚津モデルスマートシティ事業推進支援業務
5. その他提案事項

ウ 参考見積書（押印のあるもの）（任意様式）

エ スマートシティ関連業務または地域DX関連業務実績書（様式第4号）

（2）提出先 担当部署（巻末に記載）

（3）提出方法 上記提出先まで持参又は郵送

（4）提出期限 令和4年7月13日（水）17時（必着）

7 審査方法

プロポーザルの審査を次のとおり行い、最も評価の高い提案者を委託契約の優先交渉権者とする。

（1）プレゼンテーション及びヒアリングによる審査

企画提案書についてのプレゼンテーションを下記のとおり実施し、最も優れている提案を特定する。

① 実施予定日 令和4年7月20日（水）（予定）

② プレゼンテーション内容

・プレゼンテーションの時間は1者あたり説明20分、質疑10分を目安とする。

※企画提案書以外の資料を用いてのプレゼンテーションは不可とする。

※本事業のプロジェクトマネージャがプレゼンテーションに参加すること。

※詳細は参加者あてに事前通知するものとする。

(3) 審査基準及び配点

評価基準		配点
1 執行体制・実績	業務実績	10点
	実施体制	5点
2 企画提案の内容	実施方針	5点
	工程計画	5点
	魚津市 IoT プラットフォーム構築業務	20点
	通信方式及びデバイス	15点
	オープンデータ等とのデータ連携	10点
	運用保守設計	5点
	魚津モデルスマートシティ事業推進支援業務	5点
	その他提案事項	15点
3 参考見積書の妥当性	5点	
合計		100点

※ 評価する業務実績

○過去5年以内の「スマートシティ関連業務または地域DX関連業務」の受注実績

○現在自社で導入し、運用しているシステム等の実績

※ 「参考見積書の妥当性」は金額の適正さを評価するものであり、金額の低さを評価するものではない。

8 審査結果の通知

審査結果を書面により通知する。

※ 採点内容等については通知せず、結果のみを通知するものとする。

9 契約の締結

審査結果通知後、市と委託契約の優先交渉権者は契約締結に向けた協議を開始するものとする。原則として企画提案書に記載された項目を委託契約の仕様に反映するものとするが、本業務の目的達成のために必要がある場合は、協議により項目の追加、変更又は削除を行う場合がある。

委託契約の仕様を決定し、最終見積書の提出を受けて契約を締結するものとする。ただし、優先交渉権者との協議が整わない場合は、審査会で次点となった提案者を委託契約候補者として協議を行う。

10 企画提案書の無効（失格事項）

次のいずれかに該当するときは、その提案者を失格とする。

(1) 提案者が次のいずれかに該当するとき。

ア プレゼンテーション及びヒアリングに出席しなかったとき。

イ 虚偽の申請を行い、提案資格を得たとき。

(2) 提案書が次のいずれかに該当するとき。

ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき。

イ 定められた作成形式又は記載上の留意事項に示された要件に適合しないとき。

ウ 参考見積りの金額（消費税及び地方消費税を含む）が契約上限金額を超過したとき。

11 その他留意事項

(1) 提出期限後の書類の差し替え及び再提出は一切認めない。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。

(3) 提出書類は返却しない。

(4) 提出書類は、委託契約候補者特定以外には提出者に無断で使用しない。

(5) プロポーザルへの参加に係る一切の費用は、提出者の負担とする。

(6) 委託業務の全部もしくは主たる部分を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務の一部に係る再委託についてあらかじめ市の承諾を得た場

合はこの限りではない。

12 日程

公告	令和4年6月27日（月）
質問受付締切り	令和4年7月1日（金）17時
参加表明書の受付	令和4年7月6日（水）17時
企画提案書等受付締切り	令和4年7月13日（水）17時
審査会	令和4年7月20日（水）（予定）
審査結果通知	令和4年7月26日（火）（予定）
契約締結	令和4年7月29日（金）（予定）
業務開始	契約締結日の翌日

13 担当部署（提出先・問合せ先）

〒937-8555 富山県魚津市积迦堂一丁目10番1号

魚津市役所 企画政策課 未来戦略室 担当 込山

T E L 0765-23-1133 メール planners@city.uzu.lg.jp